

公 表

第59回技能五輪全国大会「配管」職種 競技実施要領

1. 一般的注意事項

- (1) 集合時間 競技下見日：午前8時30分（時間厳守のこと）。
競 技 日：午前8時00分（ 〃 ）。
- (2) 競技当日は、集合時間（午前8時00分）まで、プラチェーン内の各自の競技場所（ブース）内に入れない。
- (3) 競技日の集合時間より2時間以上、遅刻した場合は、失格とする。
- (4) 競技中は、競技委員、運営委員及び競技補佐員の指示に従うこと。
- (5) 競技課題図等は、競技日に配布されたものを使用すること。
- (6) 持参工具等の取扱説明書、メモなどの紙類の持ち込みは、記載の有無にかかわらず、一切不可とする。
- (7) 持参工具の工具展開は、選手のみとする。
- (8) 持参工具の工具展開に伴う運搬時に、付添者の補助は認めるが、工具の組立て等の設置は、選手が行うこと。付添者の競技場所（ブース）立入を禁止する。
- (9) 工具展開後の工具箱は、指示された所定の工具箱保管場所に置くこと。
- (10) 競技終了後の片付けは、公開水圧検査が可能な軽微なものでよい。
- (11) 付添者は所定の場所で見学し、競技中の選手との会話、指示等は禁止する。これらの行為を行った場合には、不正行為とみなし、失格又は特別減点とする。また、競技に関する質問等は、選手本人のみとする。
- (12) 通信機器の競技場所（ブース）への持込は、不可とする。
- (13) 競技時間中の水分補給のため、蓋付の水筒及びペットボトル等の持ち込みは、認める。
- (14) 競技下見日、競技日には、昼食（弁当）が支給される。
- (15) 競技会場内は禁煙とし、喫煙は所定の場所とする。
- (16) ゼッケンは、競技下見日の退出時に昼食・休憩エリアの自席に置いて退席すること。
- (17) 充電したバッテリー等の工具、ペットボトル等の飲み物など、競技当日に持ち込むものは、競技委員が確認するので、集合時に全て机の上に置くこと。
- (18) 競技場所（ブース）内での作業時以外は、マスクを着用すること。

2. 支給材料・課題・持参工具等について

- (1) 競技下見日は、「材料確認」と「工具展開」の時間を別々に設定している。(競技委員から説明、指示がある。)
- (2) 競技下見日は、材料確認に必要なスケールを持参すること。
- (3) 競技下見日に配布される材料表をもとに、各自支給材料の数量・管長確認のみを行い、配布されていた元の位置に戻すこと。なお、数量・管長について競技開始後の異議は認めない。
- (4) 支給材料の分解、支持金具類のナットの調整、水栓、トラップ器具・部品の仮組、及び管材、支持金具、ビス等の仕分けを禁止する。また、寸法取り等の作業とみなされる行為は禁止する。
- (5) 「支給材料の不良品」があった場合は、申し出ること。
- (6) 競技日の競技開始前に、最終確認として、材料の確認時間を設ける。
- (7) 競技日に配布された課題等は、終日競技場所（ブース）から持出禁止とする。
- (8) 持参工具等一覧表は参考とし、適切な工具を選択して使用することも競技の一環とする。
- (9) 競技開始後は、工具等の貸し借りは認めない。
- (10) 合板（原寸図作成用）は、競技日に支給する。
- (11) 競技で使用する水は、競技下見日に用意し、競技日は補給のみとすること（会場にバケツの準備がある）。

3. 競技について

- (1) 競技場所（ブース）は、競技下見日に抽選で決定する。
- (2) 競技は、競技時間割に基づき実施する。
- (3) 競技開始時間前には、各自の競技場所（ブース）の前で待機していること。
- (4) 競技の開始及び終了は、ホイッスルと場内アナウンスにて行う。
- (5) 競技時間は、競技主査の時計を基準とし、会場内の設営時計は補助的なものとする。
- (6) 標準時間 : 6時間10分（15：55）
- (7) 打切時間 : 7時間（16：45）
- (8) 昼食時間 : 55分（11：25～12：20）
- (9) 休憩時間 : 午前1回10分（10：00～10：10）
: 午後1回10分（13：55～14：05）
- (10) 競技中のトイレは、手を挙げて申告する。
但し、このロスした時間は、競技時間に含むものとする。

- (11) 製作の間違い等により材料の再支給及び補充を受ける場合は、手を挙げて競技委員に申告する。
- (12) 競技開始後に持参工具を競技エリア内に持ち込む場合は、申告制とする。但し、減点の対象となる。
- (13) 競技時間中に作業パネルに記した「墨」「チョーク」等について消去の必要はない。また、採点に影響しない。
- (14) 完成の意思表示は、完成の確認をしてから、手を挙げて競技委員又は競技補佐員に必ず申告する。
水圧テスト器は、作品に接続したままとしておくこと。但し、水圧を下げて、水は抜かないこと。
- (15) 完成の申告をした者は、直ちにプラチェーンの外（見学者エリア）又は自席で待機する。
- (16) 全選手競技終了後、公開水圧審査を実施する。各自競技場所（ブース）に戻り、選手立会いのもと競技委員が水圧審査を実施する。
水圧審査は、水圧が 0.3MPa まで昇圧したら止水栓を閉じ、水栓類の漏水の有無を確認する。
引き続き水圧 0.75MPa まで昇圧したら 2 分間保持し、漏水の有無を確認する（審査に係る作業は全て競技委員・競技補佐員が行う）。

4. 安全事項

- (1) 競技下見日・競技日は、安全を最優先して作業をすること。
- (2) 競技下見日・競技日は、作業に適した清潔な作業服・作業帽（ヘルメットも可）・作業靴・作業手袋を正しく着用すること。また、くるぶしが出ないソックスを着用すること。
- (3) ゼッケンナンバーは、後片付け終了まで着用すること（競技下見日に持ち帰らないこと。競技終了後は、持ち帰り可）。
- (4) 火気作業は、手袋着用とする。
- (5) トーチランプは、安全のためガス用に限定し、ガスカートリッジは 4 本以内とする。また、着火は 1 台のみとする。
- (6) ガスカートリッジの取り扱いには十分注意し、着火状態で他の作業を行わないこと。
- (7) 競技下見日の着火テストは認めるが、競技開始まではバーナー部とカートリッジ部は取り外した状態にすること。
- (8) 塩ビ管接着剤の蓋が開口している状態で火気を使用しないこと。
- (9) 火気の始末等は、特に注意すること。

- (10) 壁取り付け部について、火気を使用する場合は、防災シートや耐火板等を使用し、適宜養生を行うこと。
- (11) ねじ切り用切削油の油受けとして、新聞紙等の燃えやすいものは使用しないこと。

5. 採点要領

完成作品の採点にあたっては、次に示す採点要領を適用する。

(1) 採点項目と配点

採 点 項 目	配点 (点)
作品採点 (寸法精度)	60
〃 (出来ばえ)	20
水圧審査採点	10
作業時間採点	5
作業態度採点	5
合 計	100

(2) 減点 (③～⑥は、競技委員全員の合議による)

- ① 競技時間内における材料の再支給及び補充は、1個につき10点の減点とする。
- ② 競技開始後、競技場所(ブース)内に持参工具を持ち込む場合は、申告制とする。但し、減点の対象となる。
- ③ 誤作は、その状況に応じた減点とする。
- ④ 競技中の作業態度は、不安全・不適正作業の状況により減点とする。
- ⑤ 他人を負傷させた場合は、その状況により失格とする。
- ⑥ 本人が負傷した場合は、その状況により減点、又は失格とする。

(3) 未完成

下記の場合は、未完成作品として採点対象としない。

- ① 打切時間内で完成の自己申告がなされない場合。
- ② 管・木ねじを除き、支給材料が1個以上取り付けられていない場合。
- ③ 水圧テスト器が作品に接続されていない場合。
- ④ 管の接合において、2ヶ所以上接合されていない場合。

6. 競技時間割

12月18日(土)

時刻 (時：分～時：分)	所要時間 (時. 分)	摘要
8：00～ 8：10	0.10	選手集合、受付
8：10～ 8：30	0.20	競技課題配布、支給材料確認、競技準備
8：30～10：00	1.30	競 技
10：00～10：10	0.10	休 憩
10：10～11：25	1.15	競 技
11：25～12：20	0.55	昼 食
12：20～13：55	1.35	競 技
13：55～14：05	0.10	休 憩
14：05～15：55	1.50	競 技(標準時間 6.10)
15：55～16：45	0.50	競 技(打切時間 7.00)
16：45～17：00	0.15	工具、材料等の整理及び水圧審査準備
17：00～(予定)		公開水圧審査